

静岡県告示第1082号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年12月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年12月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	150号	榛原郡吉田町大幡字青柳 1802番の2から	前	12.0~14.4	101.6
		榛原郡吉田町神戸字日の出 72番の1まで	後	12.5~17.0	101.6